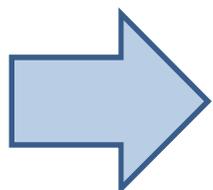


造血幹細胞移植医療体制整備事業 (造血幹細胞移植推進拠点病院) の現状と課題について

造血幹細胞移植推進拠点病院を選定することとした経緯

法律制定時の状況（主な問題点）

- ・ 移植術・採取術を行う移植医、その他移植医療を支える職種を育成する体制の確保が量・質ともに十分ではなかった。
⇒ 人材育成の強化の必要性
- ・ 非血縁者間骨髄移植のコーディネートに長期間を要していた。
⇒ 骨髄の早期採取への取り組みの必要性
- ・ 地域や医療機関により診療内容・実績が大きく異なっていた。
⇒ 地域連携の強化の必要性



このような状況を踏まえ、平成25年度から「造血幹細胞移植医療体制整備事業」を開始。

造血幹細胞移植推進拠点病院事業の目的と選定条件

事業の目的（平成25年度～）

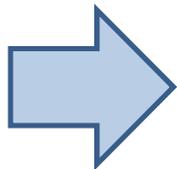
造血幹細胞移植を受けようとする患者がどの移植実施施設においても適切なタイミングで、病状にあった移植術を受けることができるようにすることを目的とする。

そのため、下記の取り組み等を行うことで、地域における造血幹細胞移植医療の体制整備を図る。

- ・ 造血幹細胞移植医等の育成
- ・ 骨髄の早期採取の取り組み
- ・ 地域の医療従事者に対する研修 など

これらをふまえ、下記の取り組みを行っている施設かどうかを主な選定条件とした。

- ・ 三種類の移植術のバランスの取れた実施
- ・ 医療従事者に対する継続的な研修の実施
- ・ 早期・緊急の骨髄採取の実施
- ・ 患者受け入れなど関係医療機関との連携



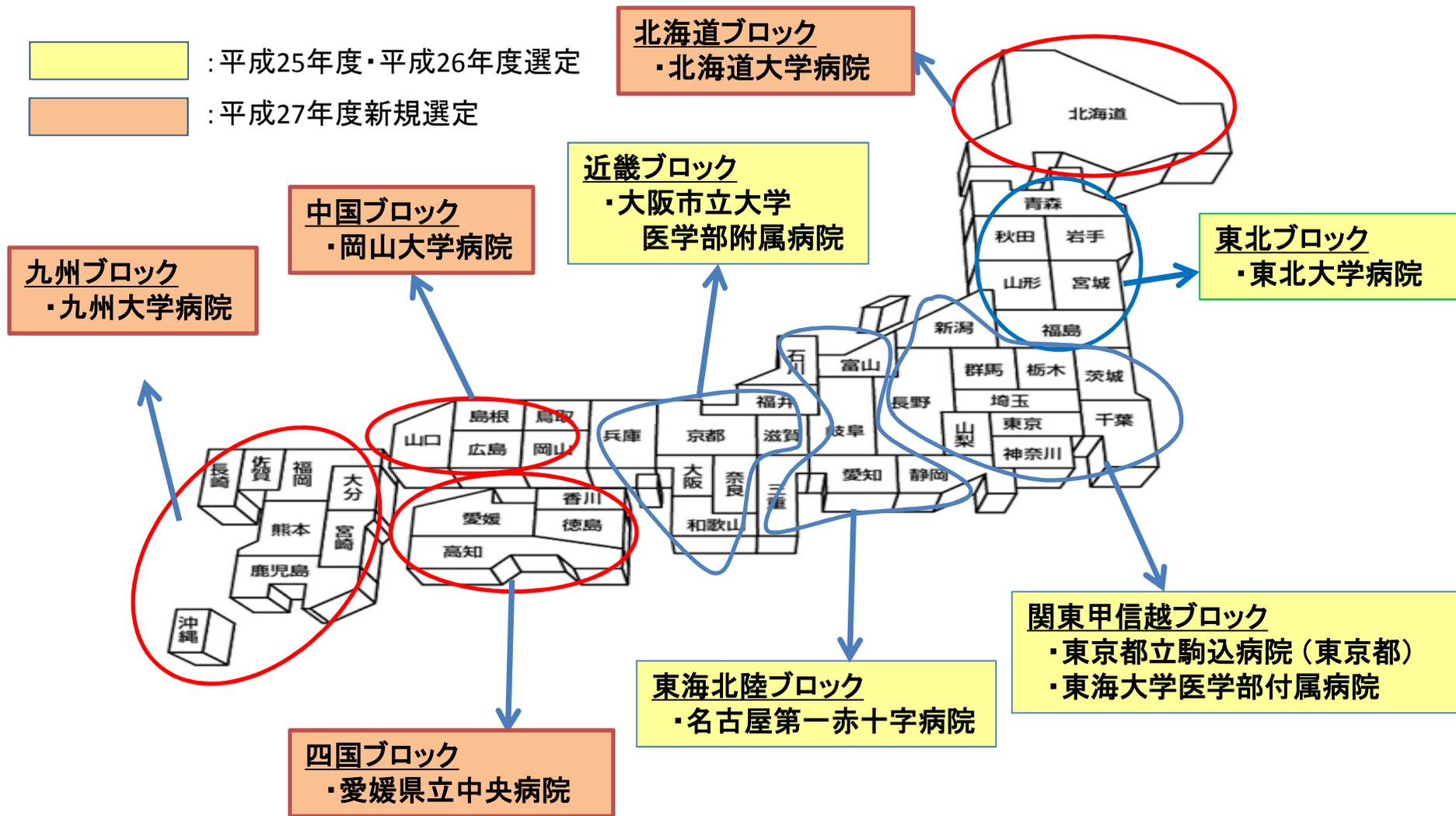
造血幹細胞移植推進拠点病院の現在の選定状況

(27年10月時点)

平成27年度までに全国で9施設を選定(全国8ブロックに1箇所ずつ+東京都に1箇所)
 平成27年度の選定会議において、新たに4施設を選定した。

: 平成25年度・平成26年度選定

: 平成27年度新規選定



現在の造血幹細胞移植推進拠点病院事業と各指摘事項 ①

(1) 人材育成について

平成27年度 造血幹細胞移植 医療体制整備事業実施要綱

(※ 下線部は平成27年度に新たに追加した部分)

3. (1) 造血幹細胞移植医療人材育成事業

ア 造血幹細胞移植に携わる医師や医療従事者の育成の重要性が指摘されており、また、チーム医療による対応の必要性が増していることから、主に造血幹細胞移植に携わる専門的な医師や医療従事者の育成及び地域の医師等を対象とした研修事業を行う。

イ アの事業実施にあたり、対象となる医師や医療従事者が研修に参加しやすい環境を整備するため、研修が長期にわたる場合には、当該医師等の研修期間中の代診医等の確保に努めること。

4. 留意事項

エ. 各事業を行うに当たっては、日本造血細胞移植学会において実施する関連の事業と密接に連携を図ること。

選定・評価会議等で 指摘された事項

- 人材育成後のフォロー体制の充実が必要(研修終了後も相談できる体制作りなど)。
- 特に医師の研修については多くの症例を経験する必要性から、最低でも半年の期間は必要。
- 医師以外の医療従事者の育成も重要であり、特にHCTCの育成が今後、重要。
- セミナーや研修会なども含め、学会との連携・協力体制の構築が非常に重要。

現在の造血幹細胞移植推進拠点病院事業と各指摘事項 ②

(2) 早期採取について

平成27年度 造血幹細胞移植 医療体制整備事業実施要綱

(※ 下線部は平成27年度に新たに追加した部分)

3. (2) 造血幹細胞移植コーディネータ支援 事業

ア 早期に骨髄移植を行うことが必要な者が早期に骨髄移植を受けることができるよう、移植医療関係者や関係機関と調整を行うことにより、骨髄の採取までの期間短縮を支援する造血細胞移植学会認定の造血細胞移植コーディネータ(HCTC)を専任で配置する(※)。

イ 当該HCTCを中心に、地域の医療機関の医療従事者も参加する、造血幹細胞移植に関するカンファレンスや勉強会等を開催する。

※ 学会認定HCTCは仮認定あるいは平成28年度中に認定取得予定の者でも可とした。

選定・評価会議等で 指摘された事項

- 拠点病院側は緊急の骨髄採取依頼を受ける体制はできている。
- 骨髄バンクと拠点病院との連携が十分といえず今後の課題である。
 - ・ 各地域内での採取曜日の調整
 - ・ 各地域のコーディネータ状況の把握
など
- HCTCの育成のみではなく、HCTC育成後の雇用の問題解決にもつなげるべきである。

現在の造血幹細胞移植推進拠点病院事業と各指摘事項 ③

(3) 地域連携について

平成27年度 造血幹細胞移植 医療体制整備事業実施要綱

(※ 下線部は平成27年度に新たに追加した部分)

3. (3) 造血幹細胞移植地域連携事業

地域の医療機関の要請に応じた、造血幹細胞移植専門医の派遣などの診療支援を行うとともに、地域の医療機関から紹介された造血幹細胞移植を必要とする患者の受け入れや、移植後の患者の生活の質(QOL)向上を目指したフォローアップのための地域の医療機関との連携等に努めること。

選定・評価会議等で 指摘された事項

- 各地域による特性に考慮が必要である(特に人口分布の違いや地域内の移植病院数の違いなど)。
- 拠点病院自体のレベルアップなども必要で、拠点病院間の連携も重要。
- 役割分担の必要性の検討も必要。
- 骨髄バンクとの連携体制構築が必要。
- Webカンファレンス活用を目指したが、費用・システムの問題があった。

現在の造血幹細胞移植推進拠点病院事業と各指摘事項 ④

(4) その他事項

平成27年度 造血幹細胞移植 医療体制整備事業実施要綱

(※ 下線部は平成27年度に新たに追加した部分)

4. 留意事項

ウ. 骨髄採取の早期化、その他地域における造血幹細胞移植医療の体制整備を目指すに当たっては、本事業の実施主体である拠点的な病院のみが積極的に骨髄採取を行うのではなく、担当地域内の状況把握に努め、現状、骨髄採取件数が少ない地域の医療機関と連携して、各医療機関での採取件数を増やしてもらうことなどの連絡調整により、全体として骨髄採取数の増加及び骨髄採取の早期化を図ることが必要であることに留意する。

選定・評価会議等で 指摘された事項

- 全体的なブロックの考え方について見直しが必要。
- 拠点病院数について検討が必要。
- 移植医療全体につながる事業へと展開して欲しい。